

おおいた動物愛護センター(仮称)基本構想(案)の概要

1 基本的な考え方

- ①「人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる社会」の実現に寄与する施設
- ②誰もが利用できる施設
- ③動物ボランティア等との協働で進める施設

2 役割と機能

動物を通じて命の大切さを感じる場

- ① 保護収容動物の適正な飼養管理
- ② 動物の返還
- ③ 動物の譲渡
- ④ 適正・終生飼養の指導
- ⑤ 収容動物の措置
- ⑥ 災害等緊急時における動物の避難救護活動の拠点

人と動物の正しい関わり方を学ぶ場

- ① 適正飼養講習会
- ② しつけ方・飼い方教室
- ③ 動物愛護の普及啓発及び動物の習性等理解の推進
- ④ 教育学習(人と動物の関係、人と人との関係を育む教育)
- ⑤ 不適正飼養者に対する調査・指導
- ⑥ イベント

人づくり、環境づくりを通じて人と動物の共生を推進する場

- ① 動物と楽しみ、住民が交流するとともに情報発信を行う場の提供
- ② ボランティア活動、動物愛護推進員活動の支援
- ③ 動物関係学校の実習
- ④ 付帯施設における機能

3 施設

- ① 管理棟 指導面談室、啓発展示コーナー、会議室、ボランティア等研修室、事務室
- ② 動物保護棟 犬観察室(20頭)、犬隔離室(6頭)、譲渡犬飼育室(30頭)、猫観察室(40頭)、子猫室(20頭)、譲渡猫飼養室(30頭)、猫モデル室(10頭)、検査・治療室、トリミング室、ふれあいコーナー、啓発展示コーナー
- ③ 付帯施設 ドッグラン、多目的広場、駐車場等

4 設置場所等

(条件)

- ・住宅地から一定程度距離があること
- ・県内からのアクセスが良い場所であること
- ・相当数の県民の利用が期待できる場所であること
- ・津波による被害を受けない場所であること 等

(設置予定場所)

- ・大分市大字廻栖野字田吹原3231番地2 現みどりマザーランドの一部
- ・収容動物の措置については、現動物管理所(大分市小野鶴)を引き続き使用

5 整備スケジュール

- ・H28年度 設計委託、基本設計
- ・H29年度 実施設計、建設工事
- ・H30年度 建設工事
- ・H30年度中 完成

6 管理運営方法

- ・大分県・大分市による共同設置・運営
- ・ドッグラン等は指定管理やネーミングライツを検討